

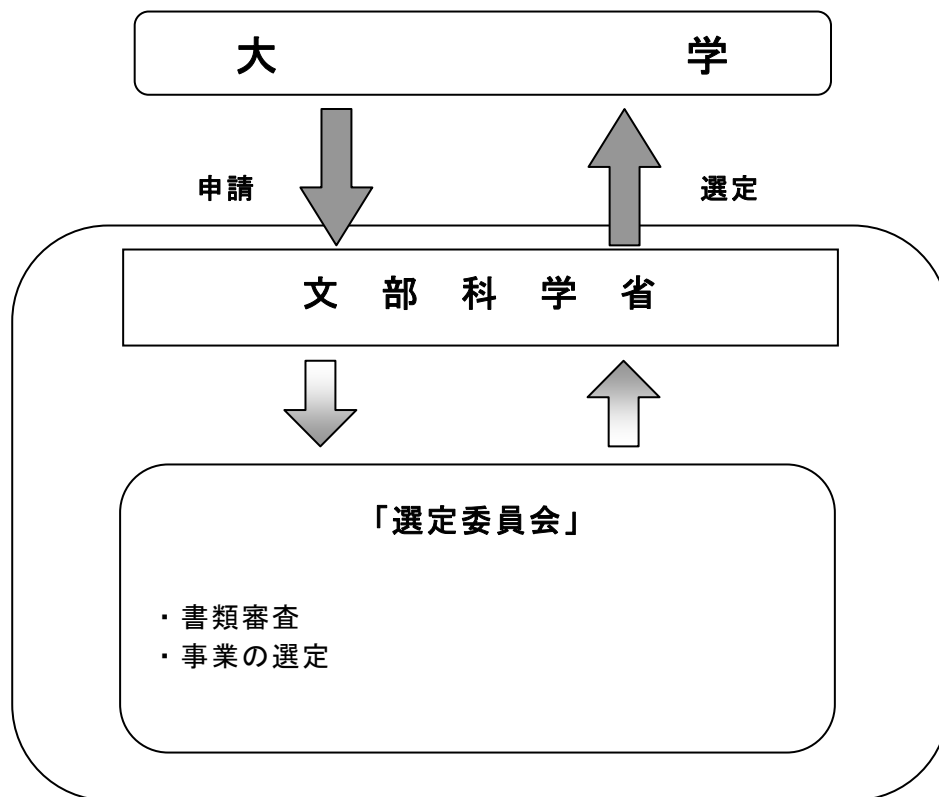
大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 審査要項

I 本事業の趣旨・目的

大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業は、大学等が、東日本大震災にかかる被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体、関係機関及び他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、大学等の地域復興センター的機能の整備を支援することにより、被災地域のコミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等を行いつつ、復興の担い手を養成することを目的とする。

II 本事業の審査

- 1 審査の客観性を担保するため、大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、書類審査を実施した上で合議審査により選定候補を決定する。
- 2 文部科学省は、選定委員会での審査結果を踏まえつつ、地域バランス及び申請内容等を総合的に勘案し、選定取組を決定する。



Ⅲ 審査方針

申請取組の審査に当たっては、次の点に留意する。

【1 取組の趣旨・目的】

- ① 取組の目的が東日本大震災における被災地域のコミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等を行いつつ、復興の担い手を養成するものとなっているか。
- ② 知の拠点である大学等がその専門的知見を活かした地域の復興に資する取組が申請の時点で既に行われており、かつ、その取組は自治体からの要望を踏まえて連携したものであるか。

【2 取組の具体的内容・実施体制等】

- ① 計画されている内容や方法が、取組の目的や目標の達成のために妥当かつ有効なものになっているか。
- ② 目標の達成に必要な実施体制（マネジメント体制、教職員の体制、各大学等の支援体制等）の整備又は整備の計画がなされているか。

【3 自治体との連携・協力体制等】

- ① 自治体と構築している連携・協力体制を活かした取組内容となっているか。
- ② 現在構築している自治体との連携・協力体制が拡充し、取組に対する効果が見込まれるものであるか。

【4 取組の年次計画等】

- ① 計画されている実施スケジュールが、取組の目的や目標達成のために具体的活妥当なものとなっているか。
- ② 各大学等の現状や実績等から、実現可能性があるかと認められるか。

【5 取組に係る経費】

- ① 申請経費の内容は妥当であり、計画上、必要不可欠なものか。
- ② 実施計画と照らし合わせた上で、計画された経費であるか。

Ⅳ その他

1 申請及び支援等

- ① 選定件数は、15件程度とする。
- ② 事業規模は、目安として1件当たり（1）いのち：上限6億円、（2）くらし・しごと・まち：上限2億円とし、支援対象年度は平成23年度から5年間を想定している。これらの条件に照らして、大学等の地域復興センター的機能の整備に対応し必要な額であるかという観点から審査を行う。

2 開示・非開示

選定委員会委員の氏名は、公表することとする。

3 利害関係者の排除

委員は、本人が利害関係者と見なされる申請にかかる個別の書類審査については参加しないこととする。

（利害関係者と見なされる場合の例）

- ・委員が選任又は兼任として在職している、又は過去3年以内に在職していた大学等からの申請。
- ・委員が役員として在職（就任予定を含む）している大学等からの申請。
- ・その他委員が中立・公正に審査することが困難であると判断される申請。

4 秘密保持

- ・委員として審査の過程で知り得た個人情報及び対象大学等の審査内容に係る情報については外部に漏らしてはならない。
- ・委員として取得した情報（調書等各種資料を含む）は、他の情報と区別し、善良な管理者の注意義務をもって管理する。